

25財記念第56号
平成25年7月30日

岩手県教育委員会
宮城県教育委員会
福島県教育委員会
文化財行政担当課長 殿

文化庁文化財部記念物課長
榎 本



東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査
のために派遣された職員の健康管理について（依頼）

東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施等に際して、全国から岩手県、宮城県、福島県（以下「被災三県」という。）及び被災三県内の市町村に対し、職員が派遣されているところですが、これらの職員の多くは不慣れな環境の中、単身で赴任しているという実状を鑑み、職員の心身の健康の保持を図るため、以下の点について、格段の御配慮をお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、埋蔵文化財発掘調査を行う職員の派遣を受けている市町村に対して伝達し、その徹底を図るよう御指導ください。

記

1. 労働環境・勤務内容等、派遣職員に過度の負担をかけていないか、適宜、勤務状況を確認・管理し、必要に応じて改善を図る。
2. 健康診断の受診を徹底し、派遣職員の健康状態を把握するとともに、派遣元である地方公共団体とも情報共有を図る。
3. 心身に関するカウンセリングの場を設けるとともに、その必要性を派遣職員に周知徹底し、定期的に受診することを促す。

以上

(本件担当連絡先)
文化庁文化財部記念物課埋蔵文化財部門
近江, 林 (内線 2879)
電話 : (代表) 03-5253-4111
(直通) 03-6734-2876
E-mail : ohmi @bunka.go.jp
mhayashi@bunka.go.jp